

平成30年度当初予算編成に対する  
重 要 政 策 提 言

平成29年11月

三田市議会 公明党議員団

平成 29 年 11 月 7 日

三田市長 森 哲 男 様

三田市議会 公明党議員団

幹 事 長 平 野 菅 子

副幹事長 松 岡 信 生

幹 事 大 西 雅 子

## 平成 30 年度予算編成に対する重要政策提言

日本経済は、デフレからの脱却を目指し金融の異次元緩和などを柱とした「アベノミクス」の成果が未だ顕著に見られない中、輸出部門において経済の下支えをしており、家計部門では消費者マインドの緩やかな回復の予兆がみられるものの力強さに欠けています。

一方、雇用情勢は改善に向いており、むしろ人手不足感が深刻の度合いを増してきています。海外に目を向けると、北朝鮮による度重なるミサイル発射、イギリスの EU 離脱問題、さらにはアメリカ大統領の政策運営に対する不透明感など世界的な政情不安により株価の動向も目が離せず、今後の日本経済が大きな影響を受けることも考えられます。

こうした中、三田市においても人口減少、少子高齢化への取り組みや防災・減災対策、医療・福祉の充実、雇用・経済の活性化対策など、本市が抱える諸問題に果敢に取り組み、新たな発想や視点で、更なる安全安心の市民生活が構築できる市政運営を期待するところです。

その意味からも、平成 30 年度当初予算編成にあたっては厳しい財政状況の中であればこそ、市民に影響を与える事業については「選択と集中」、「プライオリティ」、そしてしっかりと説明責任を果たしていただきますよう求めます。

市長におかれては、市制 60 周年を迎える明年を次へのスタートの年として、市民が希望にあふれ、住み続けたいまち・三田を目指し、持続可能な都市経営を力強く推進されますよう要望するものです。

## 記

### ●重点要望事項

#### I. 支え合う地域づくり

1. 高齢者を支え合う地域づくり
2. 障がい者等への支援強化
3. 生活困窮者支援の充実
4. 人権の尊重

#### II. 安心な地域づくり

1. 防災・減災対策の強化
2. 安心な医療体制の再構築
3. 防犯・犯罪対策の推進
4. 自転車事故防止等の交通安全対策強化
5. 「空き家」問題への対応

#### III. 持続可能な地域づくり

1. 財政健全化に向けた着実な市政運営
2. 「人が生きる、地方創生」に向けた取組み
3. 雇用対策と働き方改革の推進
4. 持続可能な社会の構築

#### **IV. 魅力ある地域づくり**

1. 若い世代の定住・移住促進
2. 安心の交通ネットワークづくり
3. 文化・スポーツと観光振興
4. 魅力ある農業の振興

#### **V. 活力ある地域づくり**

1. 地域主体の活力あるまちづくりの推進
2. 女性の活躍と子育て支援、子どもの生活環境の整備
3. 若者の活躍を促す環境づくり
4. 教育の充実

# 重点要望事項

( □ : 新規要望項目           下線 : 変更箇所 )

## 地域戦略室

- ①. 市民生活に視点を置いたメニューをマイナンバーカードに付加すること。
- ②. 高齢化に適した交通ネットワークを早期に構築すること。
3. 持続可能なまちづくりに向け、若人の「出会いのサポート」づくりに向けた取り組みを検討すること。
4. 公共事業の管理運営には積極的に民間活力や指定管理者制度の導入を図ること。
5. 「高校生議会」のみならず「子ども(小中学生)議会」の開催も検討すること。
6. 高齢社会に向け市民センター等を充実し、利用者へのサービス向上に取り組むこと。
7. 接続バス乗車を活用した「観光資源」として、シティーセールスの仕掛け作りとPR強化などの取り組みを図ること。
8. 新三田駅周辺の開発とあわせ、駅構内に「エスカレーター設置」を図ること。

## 危機管理

- ①. 防災上の観点から「無電柱化」の取り組みを図ること。
- ②. 現ハザードマップの想定雨量の見直しを図り、ハザードマップの改訂を

行うこと。

3. 学校等の避難所については、防災機能向上対策としてマンホールトイレの整備を図ること。
4. 市民にも分かり易い「避難所運営マニュアル」の速やかな策定を図ること。
5. 防災訓練の未実施地域については、取り組みやすいよう推進していくこと。
6. 本庁舎内の飲料水の自動販売機については、災害時に無料開放・無料補充が可能な自動販売機の設置を検討すること。
7. 「土砂災害警戒区域」内における避難所（幼稚園・小学校）の、早期の安全確保を図ること。
8. 災害対策基本法改正による「避難行動要支援者名簿」に基づいた名簿の取り扱いに関する協定書の締結を速やかに図ること。
9. 緊急情報伝達の補完対策として「防災ラジオ」等の配備を図ること。
10. AED の設置についてはコンビニ及び地域集会施設への拡大を図ること。

## 経営管理部

1. 市民に痛みを伴う行財政構造改革については、充分市民に理解を得られる取り組みを図ること。
2. 公共施設の具体的マネジメント計画は、市民から「縮小しても機能充実」と評価が得られ、財政的にもコンパクト感を感じる縮充モデルを検討すること。
3. 国保事業の安定化を図るため、一般会計からの適正な繰り出し金の継続を図ること。

4. 少子高齢化社会に対応する政策・予算編成に努めること。
5. 若手職員の積極的な派遣や先進地視察等を推進し、人材育成強化に取り組むこと。
6. 人事評価制度については、職員の能力に見合った評価制度とし、昇格や給与に反映する制度にすること。
7. 組合交渉の経過・結果を市民に公表すること。
8. 職員採用においては知的、精神障がい者の採用を推進すること。
9. 学校関係も含めた出先機関の職員駐車場の料金体制については、早急に検討すること。
10. 県平均のラスパイレス指数に沿った人件費の見直しを早急に図ること。

## **市民生活部**

1. 性的マイノリティ（LGBT）等にも配慮する、一人一人の多様性を尊重した、差別のない社会の構築に取り組むこと。
2. 持続可能なまちづくりに向け、若人の「出会いのサポート」づくりに向けた取組みを検討すること。
3. 市民課の窓口業務については市民サービスの向上を図るため、一部民間委託の対応を検討すること。
4. 低所得家庭における学習支援制度の構築を図り、学力アップにつながるサポート（大学生・教諭OBなどのボランティアの活用）をすること。
5. 郷の音ホール駐車場の改善（小石浮き立ち対策）を図ること。
6. 郷の音ホールにおける「事前清算機」の設置を検討すること。
7. 図書館の図書返却にあたっては、各市民センター等でも返却可能な対応を図ること。

8. 市民センターの使用料については、最寄りの市民センターで支払いが可能になるよう早期に改善を図ること。
9. 高齢者の生きがいづくり及び健康増進として、総合マイレージ事業の速やかな実施を図ること。
10. 新たなスポーツ振興及びまちの活性化策として「自転車を活用」したイベント開催を検討すること。
11. 三田市営墓地の共同墓地や納骨堂の実施計画を早急に策定すること。

## 健康福祉部

- ①. 新生児聴覚検査に対する保護者の負担軽減を図ること。
- ②. アンテナショップ「きらり」については、負担の軽減を図るため現在の移動型から常設型にすること。
- ③. 親から子への貧困の連鎖を断ち切るため、「子ども食堂」への支援事業等、関係団体及び地域等と連携して対策を推進すること。
- ④. 未使用食品を必要とする人に届ける「フードバンク」の創設を図ること。
5. マンモグラフィ検診車での検診は、現在のマンモグラフィと視触診の検診に加え、マンモグラフィのみの検診も可能とすること。
6. 「きらり」のショップ開設日を週5日とすること。
7. 福祉避難所の更なる増設を図ること。
8. 「がん患者を含む市民が、がんを知り、がんと向き合い、がんに負けることのない社会」を、より本市で推進し実現するために、「がんの特化」した条例制定及び計画策定を検討すること。
9. 心の自己診断ができる「心の体温計」を市のホームページ上に構築すること。



10. 妊婦健康診査助成額を全国平均額（98000円）まで拡充すること。
11. AEDの設置についてはコンビニ及び地域集会施設への拡大を図ること。
12. 高齢者の残薬解消を図るため、患者への適切な服薬指導を行う「かかりつけ薬局」の推進を行うこと。
13. 国保事業の安定化を図るため、一般会計からの適正な繰入金を継続すること。
14. 放課後児童クラブの指定管理については、まずはモデル校を開設すること。
15. 「自殺防止」の取り組みとして「相談等の窓口」・「命を守るホットライン」の設置を図ること。
16. 自力でゴミ出しができない高齢者や障がい者世帯に対し、戸別訪問によるゴミ収集を検討すること。
17. 市民を巻き込んだのオレンジリボン運動展開で、更なる児童虐待防止の啓発を図ること。
18. ワークチャレンジ作業室「トライ」における作業内容の拡充（公用車の洗車、庁内の清掃等）及び作業曜日の拡大を図り、在宅希望者の受け入れを行うこと。
19. 乳幼児に対するインフルエンザ接種の公費助成を検討すること。
20. 子宮頸がん検診には細胞診とHPV-DNA併用検診を実施すること。
21. 5歳児発達相談の充実を図るため、保護者と保育者によるチェックリストの活用を図ること。
22. 水痘・流行性耳下腺炎・B型肝炎・成人用肺炎球菌ワクチンの接種助成の創設を計画的に行うこと。
23. 最高裁の「婚外子」に対する「違憲」判断を受け、寡婦控除に関わる「みなし適応」制度導入による保育料の減額に取り組むこと。

24. 言語聴覚士を包括支援センター等へ人的配置を図ること。
25. 失語症等の言語に障害を持つ人に対し、「会話パートナー」の養成を図り、所管窓口等へ配置すること。
26. 「障害者の差別を解消する条例」の制定を図ること。
27. 地域包括ケアシステムの実施に向け、医療・介護・福祉等による関係機関の連携強化を図ること。
28. 高齢者の生きがいづくり及び健康増進として、総合マイレージ事業の速やかな実施を図ること。

## 地域振興部

1. 都市計画道路の見直し検討を図り、今後のまちの実質的な成長につながる計画策定にすること。
2. つつじが丘市道の薄層舗装と路面の補修を図ること。
3. 夏季の体育館利用者の熱中症予防対策に努めること。
4. インバウンドを誘致する企画や政策を立案し、積極的な事業展開により市内の経済活動の促進を図ること。
5. 農業従事者の保護育成に努力しつつ、地産地消及び雇用促進を含む多様な仕組みづくりに取り組むこと。
6. 道路の区画線や横断歩道の経年変化(塗装)は、年次修繕計画を策定し、早い段階での対応を行うこと。
7. 災害時の特定道路及び河川沿い道路、また水害多発地域における市道については、道路の「空洞調査」を実施し、安全な道路管理に努めること。
8. 良好な景観・住環境の形成等の観点から、「無電柱化」に向けた取り組みを図ること。

9. 深田公園における「円形劇場」活用については、地域活性化に結びつく具体的な施設の在り方を検討すること。
10. 「緑の基本計画」に示された市街地の公園整備（ため池活用＝横山西池・狭間池）については、市民ニーズ等を勘案する中で具体的な整備計画を立て整備を図ること。
11. 武庫が丘3丁目東近隣センター地域の再開発を含めた活性化対策に取り組むこと。
12. 武庫川や青野ダム等の「桜」を守るため、継続して「てんぐ巣病」対策に取り組むを図ること。
13. 市民生活の環境保全及び防犯のまちづくりに寄与することを目的とする「空き家等の適正管理に関する条例」制定を検討すること。
14. 自転車走行における安全対策として道路の環境整備を図ること。
15. 国も推奨するラウンドアバウト（円形交差点）導入に向け、積極的に調査研究を進め、社会実験の具体化を図ること。

## **上下水道部**

1. 経営の効率化により水道料金の低廉化に努めること。
2. 水道事業における民間委託に伴う課題の整理を行い、効率化を図ること。
3. 農業集落排水処理施設の再編入を検討し下水道事業の効率化を図ること。

## **教育委員会**

- ①. 学校園のあり方については、小中一貫校の設置を検討すること。
- ②. 教員の勤務時間短縮や事務負担の軽減のため、部活動の外部指導員の導入を図ること。

3. 低所得家庭における学習支援制度の構築を図るため、大学生・教諭OBなどのボランティアを活用した学力アップにつながるサポートをすること。
4. 学校司書の計画的な配置を早急に行うこと。
5. 今後の学校は、地域拠点や防災拠点となることから、これまでから要望してきた、小中学校に計画的にエレベータの設置を図り、ユニバーサルデザインの環境を整えること。
6. 幼小中の適正規模に基づいて、統合を図ること。
7. 幼稚園保育料の公私間格差の解消を図ること。
8. 「ひょうごがんばりタイム」の拡充等を活用して、学力向上の取り組みを進めること。
9. クロスロードゲームやHUGなどを活用した防災教育の推進を図ること。
10. 児童生徒の問題行動及び心の問題等の対処策として、教職員やスクールカウンセラーとの連携強化、また相談体制を図るためのスクールソーシャルワーカーを計画的に配置すること。
11. スクールカウンセラーの配置は計画的な増員を図ること。
12. 学校図書蔵書率を国の基準まで計画的に上げること。
13. 幼・小中学校11年間の英語教育は、国際社会で貢献できる人材育成を目指し、より充実した取り組みを推進すること。
14. 学校図書館については、子どもたちの読書習慣を身に付けるため、ボランティアの活用を含めた充実を図ること。
15. デイジー教科書の計画的な学校への設置と、必要とする児童生徒へ積極的な活用を図ること。
16. 学校等の避難所については、防災機能向上対策としてマンホールトイレの整備を図ること。

17. 幼稚園における図書の充実を計画的に進めること。
18. 学力の地域間格差の解消を図るため、「学力向上支援教員」の強化及び仕組みづくりに取り組むこと。
19. 「土砂災害警戒区域」内における避難所（幼稚園・小学校）の安全性確保を早期に図ること。
20. 「がん教育」については、国から示された動画や映像を活用した積極的な推進を図ること。

## 消防本部

1. 消防フェアについては広く市民に周知し、防火防災の意識向上につなげる啓発を推進すること。
2. 消防広域化枠組みの考え方に対する、現消防・救急体制の堅持に最大限努力を図ること。
3. 消防職員の基準人員の確保には、女性消防士の積極的な登用を図ること。
4. 災害時における機動力強化のため「消防バイク」導入を図ること。

## 市民病院

1. 市民の健康と生命を守るため、国の指針に基づく統合・再編を含めた市民病院のあり方の検討を進め、市民に理解を得られる方針とすること。
2. 総合病院として病診連携・予防などの機能の充実を図ること。
3. 小児救急医療の充実を図るため、更なる医師確保に努めること。
4. 医療スタッフによる十分理解が得られる「インフォームド・コンセント」の徹底と、より市民に信頼される接遇体制強化に努め、多くの人

に愛される医療拠点を目指すこと。

5. 「がん対策推進基本計画」に基づき、治療初期段階からの緩和ケアの充実に努めること。
6. 経営健全化に向けた取り組みとして、支払いについては自動精算機のみの特化するよう検討すること。
7. 障がいがない方の障がい者駐車場利用マナーの啓発を図ること。
8. 2階玄関前ロータリーの送迎のあり方については、現状の中でも福祉タクシー等にも配慮するよう努めること。